



平成25年6月5日  
内閣府（防災担当）

## 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第16回） 議事概要について

### 1. 第16回ワーキンググループの概要

日時：平成25年4月25日（木）10:00～11:45

場所：中央合同庁舎第5号館 防災A会議室

出席者：河田主査、田中（淳）副主査、石井、今村、尾崎、村野の各委員、焼津市、株式会社イトーヨーカ堂、古屋内閣府特命担当大臣（防災）、西村内閣府副大臣、亀岡内閣府大臣政務官、原田政策統括官、佐々木大臣官房審議官 他

### 2. 議事概要

事務局から「南海トラフ巨大地震対策（最終報告）」について説明を聴取し、委員間で議論を行った。その後、本ワーキングの感想及び今後の防災対策全般に関する意見を述べた。

委員からの主な意見等は次のとおり。

#### 【審議】

- 津波の避難に関する記述について、津波からの人命の確保は、「主体的に迅速に」避難することに加えて「適切に」というキーワードが不可欠ではないか。また、防災教育に関する記述について、「新しい情報を理解する能力を持つ」ことに加えて、「判断力を養う」というキーワードが必要ではないか。
- 南海トラフ巨大地震による被害は超広域であり、被災地域外からの支援が限定的にならざるを得ないので、災害対策について従前の発想と異なる対策を講じていかなければならないのではないか。
- 今発生すれば、南海トラフ沿いの三連動型の地震としては、グローバル社会になり産業の高度化を果たして以降初めて来るものであり、現在の時代背景特有の危機を招きかねないことを特徴として認識し、対策を進めていくべきではないか。
- 国として法的体系をしっかりと整え、国全体として総合的な対策を進めていくことを明確にするため、法律に関する記述を最初にすべきではないか。
- 例えば、地域で井戸を掘っておいて、被災時に井戸から水を調達する、というような自活への備えという発想は非常に重要であり、食料・水、生活必需品等の物資の調達に関する記述について、自活という発想をもう少し色濃く書いたほうがよいのではないか。
- 津波避難対策はレベル分けが非常に重要。L1 レベルでは、海岸堤防を粘り強くするという対策を行い、L2 レベルでは避難場所、避難空間の確保に全力を挙げる対策が1番目にあり、2

番目に特に重要な施設についての高台移転、3番目に集落ごとの移転という発想があるが、現実問題として、保育所や幼稚園、高齢者や障害者のいる施設等の特に援護の必要な施設だけは高台に移してほしいというニーズが一番大きい。

- 被害想定等の公表後の印象として、何となく被災地以外の方々には他人事みたいなどころがある。概要版の資料について、「南海トラフ巨大地震の特徴」のところに被災地域のみならず、非被災地域に対しても経済的影響が波及することを盛り込むべきではないか。
- 社会経済的な波及について、実体経済に対して間接的な影響が数倍になることは直観では分かるが、誰もそれをきちんと論証できなかったことから、今後、国がどこまで投資するのが国の被害を抑える上で適切なものか検討するためにも、「科学的知見の蓄積と活用」というところに、この基礎研究を行うことについて記述すべきではないか。
- 南海トラフ巨大地震が、首都圏の人たちにはあまりインパクトを与えていない。これは地域の災害にとどまらず、日本全体の問題であるという記述を先頭に持ってきてもっと強調すべきではないか。
- 災害対策基本法は基礎自治体を中心として充実してきた法律であるが、こういう巨大な災害の場合には国が機動的に動けるよう、従前と違う法律の枠組みで向かわなければならない。災害対策基本法の一部改正において検討されているように、緊急災害対策本部が機能できるよう、きちんと精査して拡充、強化を図らなければならないことをもう少し強調しておくべきではないか。
- 本日いただいた幾つかの意見を踏まえ、事務局と主査とで調整し、最終報告とすることとする。

#### 【感想及び意見】

- 南海トラフ巨大地震はいつ来るかわからないので、報告を1回作って終わりではなく、見直しをしていくことが重要。
- 東日本大震災は今までにない規模であったが、様々な観測データがあり、メカニズムが少しずつ分かってきた。今の段階ではその予測や様々な知見に結びつくところにはまだ課題があるが、今後も提案していくので、そのような情報を見ておいていただきたい。
- 国として南海トラフ巨大地震に備えていくんだ、という方向が大きく打ち出されたことは大変意義深い。未曾有の災害にどう備えていくかということであり、現段階で全て想定し切れるものではないことから、今後とも、国と地方の双方向で意見交換しながら対策を進めていくことが重要である。
- 特に南海トラフ巨大地震では物流の確保が必須の課題であり、食料品を供給する業界の連携、物流関係の業界の連携、民間と自衛隊との連携を具体的に一歩も二歩も進めていかなければならないということを再認識させられた。
- テレビの影響が非常に強く、4～5メートルの津波高のところでも市の最大値の11メートルが来ると誤解されており、新聞や市の広報ではなかなか理解してもらえていない。今後、被害想定公表の際には、住民の安心につながるため、防災対策による減災効果を併せて出していくことが必要である。
- 南海トラフ巨大地震のもたらす日本全体への影響を陸部の方々にも理解いただき、沿岸部の

方々への支援をどう組み立てていくかが重要である。また、各種専門団体やボランティア等が南海トラフ巨大地震に対してどう立ち向かうのか議論しているはずであるが、それを全体で共有していく場が必要ではないか。

- 防災対策の計画やオペレーションに業界の知識がきちんと反映されていない。例えば、「燃料確保」と言っても、タンクローリーのドライバーの数しか運べず、灯油が足りないので大量に製造すると、一緒に製造されるガソリンが余ってしまい、値段が下がるということが起こる。防災対策を考える上で、業界の基礎知識をしっかり持つことが必要。
- 市町村合併のときに、大規模な災害が発生した場合の対応について考慮されていなかったことが、東日本大震災で被害を大きくした一因ではないか。防災の主流化というのは市町村合併等の計画、企画の段階にとんでもないことが起こりかねないということを考えるかどうか、非常に大きなポイントではないか。
- 南海トラフ巨大地震のような最大クラスの外力を設定する際は、あらかじめ政府の関係機関間で調整して同じ外力を共有し、対策の整合性がとれるようにしておく必要がある。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

調査・企画担当 参事官 藤山 秀章

同企画官 中込 淳

同参事官補佐 藤田 士郎

TEL : 03-3501-5693（直通） FAX : 03-3501-5199